

うるま市民無料相談所の開設について

①市民無料法律相談

【と き】11月10日(第2木曜日) 午後2時～午後4時
【ところ】石川庁舎(1階 市民相談室)

【と き】11月17日、24日(第3、4木曜日)
午後2時～午後4時
【ところ】庁舎東棟(1階 市民相談室)

※法律相談を受けることができるのは**先着8名まで**です。

※電話、直接窓口での**事前予約が可能**です。(前月から予約可能)

※電話での予約はうるま市役所市民協働課までお願いします。

☎973-5487

②行政相談

国、行政、特殊法人についての意見・要望等の相談を行います。

【と き】11月15日(火) 午前10時～午後4時
(正午～午後1時を除く)

*日程変更の場合がありますので、市民協働課へお問い合わせください。

【ところ】庁舎(東棟) 1階 市民相談室

③人権相談

近隣のトラブル、家庭内のもめごと、いじめ、体罰等の人権に関する相談を行います。

【と き】11月15日(火) 午前10時～午後4時
(正午～午後1時を除く)

*日程変更の場合がありますので、市民協働課へお問い合わせください。

【ところ】庁舎(東棟)1階 市民相談室

④消費者相談

消費生活に関する商品やサービスの契約トラブル(悪質商法、架空請求、多重債務等)の相談を行います。

【と き】毎週水曜日 午前10時～午後4時
(正午～午後1時除く)

【ところ】庁舎(東棟)1階 市民相談室

※消費者相談は沖縄県消費生活センター(☎863-9214)でも平日相談可能です。

【お問い合わせ】：①～④市民協働課 ☎973-5487

⑤家庭児童相談・女性相談

家庭における子育ての悩みや、結婚、離婚、DV問題など相談員と一緒に考えます。

【と き】平日：午前8時30分～午後5時

【ところ】庁舎(東棟)2階 児童家庭課

【お問い合わせ】⑤児童家庭課 ☎973-5041

警察署より注意喚起のお知らせです。

お酒を飲みすぎて路上で人が寝込んでしまう、「路上寝」が多発しております。路上寝は、重大な事件・事故に繋がる危険性があり、道路交通法違反にもなります。お酒の飲みすぎに注意し、飲みすぎと感じたら、家族、友人等に迎えに来てもらうか、タクシー等で帰りましょう。

また、路上で寝込んでいる人を発見したら、速やかに110番通報又は最寄りの警察署へ連絡をお願いいたします。

車両の運転時以外でも、交通ルール・マナーを守っていきましょう。

裁判員制度と裁判員候補者の選定

裁判員制度とは、国民のみなさんが裁判員として刑事裁判に参加し、被告人が有罪かどうか、有罪の場合どのような刑にするかを裁判官と一緒に決める制度です。

裁判員候補者の選定は、年1回割り当てた人数を市町村選挙管理委員会で毎年9月1日現在の選挙人名簿に基づき、裁判員候補者の予定者を[くじ]で選定し、名簿が那覇地方裁判所に送付されます。

地方裁判所において、裁判員候補者名簿に登録された方には、本年11月中旬に名簿に登録されたことの通知(名簿記載通知)をお送りします。この通知は、来年2月頃から平成30年2月頃までの間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためのものです。

なお、この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません(実際に裁判所にお越しいただくことになった場合には、別途お知らせします)。

【お問い合わせ】那覇地方裁判所事務局総務課

☎918-3317

⑥『税を考える週間』 税理士無料相談

国税庁において、租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、毎年11月11日～17日を「税を考える週間」としております。その一環として今年も税理士による税の無料相談会を開催します。市民税課にて受付けておりますので、お気軽にお問い合わせください。

【と き】11月15日(火) 午後1時～4時

【ところ】庁舎(東棟)1階 市民税課窓口

【定員】20組

【申込期間】11月7日(月)～14日(月) 午前8時30分～午後4時

【申込方法】お電話、窓口等での事前予約が必要です。事前申込状況に空きがある場合のみ当日のご案内可能となります。

【お問い合わせ】⑥市民税課 ☎973-5382